

JIS

機械構造用炭素鋼鋼管

JIS G 3445 : 2021

(JISF)

令和 3 年 2 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 金属・無機材料技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	木村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
(委員)	天谷 義 則	一般社団法人日本アルミニウム協会
	磯 敦 夫	一般社団法人日本電機工業会
	井上 謙	一般社団法人日本産業機械工業会
	岩崎 央	ステンレス協会 (日鉄ステンレス株式会社)
	河合 功 介	公益社団法人自動車技術会 (株式会社 SUBARU)
	河村 能 人	一般社団法人日本マグネシウム協会 (熊本大学)
	組田 良 則	一般社団法人日本建設業連合会 (株式会社フジタ)
	種物谷 宣 高	高圧ガス保安協会
	須山 章 子	一般社団法人日本ファインセラミックス協会 (東芝エネルギーシステムズ株式会社)
	寺澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	廣本 祥 子	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	水沼 涉	一般社団法人日本溶接協会
	山口 富 子	九州工業大学
	吉田 仁 美	一般財団法人建材試験センター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 36.2.1 改正：令和 3.2.22

官 報 掲 載 日：令和 3.2.22

原 案 作 成 者：一般社団法人日本鉄鋼連盟

(〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10 鉄鋼会館 TEL 03-3669-4826)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：金属・無機材料技術専門委員会 (委員長 木村 一弘)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類の記号	1
4 製造方法	1
5 化学成分	2
6 機械的性質	3
6.1 引張強さ, 降伏点又は耐力, 及び伸び	3
6.2 へん平性	3
6.3 曲げ性	3
7 寸法及び寸法許容差	6
7.1 寸法	6
7.2 寸法許容差	6
8 外観	7
9 試験	8
9.1 分析試験	8
9.2 機械試験	8
10 検査及び再検査	10
10.1 検査	10
10.2 再検査	10
11 表示	10
12 報告	11
附属書 A (規定) めっき鋼板及びめっき鋼帯を用いる場合のめっきの種類及びめっきの付着量	12
解 説	13

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本鉄鋼連盟（JISF）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS G 3445:2016** は改正され、この規格に置き換えられた。

なお、令和 4 年 2 月 21 日までの間は、産業標準化法第 30 条第 1 項等の関係条項の規定に基づく JIS マーク表示認証において、**JIS G 3445:2016** を適用してもよい。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

機械構造用炭素鋼鋼管

Carbon steel tubes for machine structure

1 適用範囲

この規格は、機械器具、自動車、自転車、家具、器具などの機械部品に使用する炭素鋼鋼管（以下、管という。）について規定する。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS G 0320 鋼材の溶鋼分析方法

JIS G 0321 鋼材の製品分析方法及びその許容変動値

JIS G 0404 鋼材の一般受渡し条件

JIS G 0415 鋼及び鋼製品—検査文書

JIS G 3302 溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3313 電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3314 溶融アルミニウムめっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3317 溶融亜鉛—5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3321 溶融 55%アルミニウム—亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯

JIS G 3323 溶融亜鉛—アルミニウム—マグネシウム合金めっき鋼板及び鋼帯

JIS Z 2241 金属材料引張試験方法

JIS Z 8401 数値の丸め方

3 種類の記号

管は、22 種類とし、種類の記号は、表 1 による。

4 製造方法

製造方法は、次による。

- 管は、表 1 に示す製管方法及び仕上方法の組合せによって製造する。製造方法を表す記号は、表 1 による。ただし、必要な場合には、管に適切な熱処理を施してもよい。
- 管は、注文者の要求のある場合には、めっき鋼板及びめっき鋼帯を用いて製造してもよい。めっき鋼板又はめっき鋼帯を用いて管を製造する場合には、附属書 A に規定するめっきの種類及びめっきの付着量を適用することが望ましい。
- 管端形状は、特に指定のない場合はプレナムとする。